

<その他>

建設業の働き方改革関連施策の実施について

公共工事における働き方改革の実現に向け、受発注者間の業務効率化を図るとともに、現場環境の改善策を実施することにより、現場のイメージアップと担い手確保を支援する。

⑧ 週休2日工事

【土木工事・営繕工事】R元～

- ・平成31年4月1日施行の改正労働基準法により、令和6年度から罰則付きの時間外労働規制が、原則全ての工事に適用される。
- ・建設業における労働環境の改善に向け、週休2日の工事を実施する。
- ・現場閉所が困難な期間限定工事等は、交替制も取り入れる。

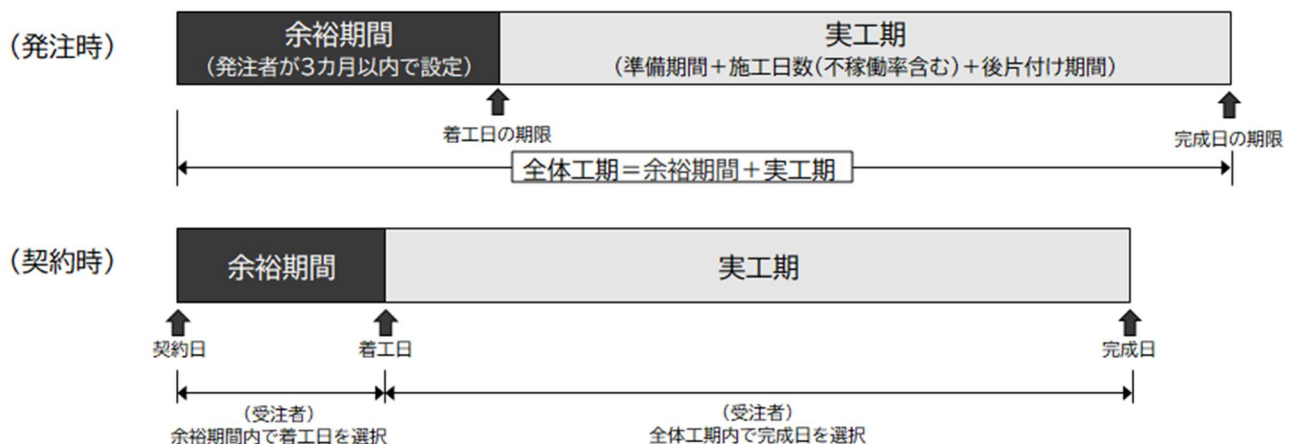
〔対 象〕 災害復旧工事（緊急復旧）を除く全ての工事（発注者指定型）

⑨ 余裕期間制度モデル工事の試行

【土木工事・営繕工事】R3～

- ・契約から工事着手までの余裕期間を設定して発注し、工事の始期（着手日）及び終期（完成日）を受注者が設定できる制度（フレックス方式）。
- ・余裕期間内（契約日から着手日）の技術者の配置は不要。

〔対 象〕 発注者が指定する工事



② 情報共有システムの試行

【営繕工事】 R5～（土木工事は本格運用中）

- ・インターネットを介して、受発注者間で工事に関わる書類やデータをやり取りすることができるシステム。
- ・営繕工事への導入に向け課題を検討し、試行を継続する。

〔対 象〕 営繕工事のうち、契約後、受注者の協力が得られた工事
※令和6年度は10件程度の工事で試行予定

〔計上方法〕 受注者負担（今後、発注者負担とすることを検討中）

③ ICTモデル工事の導入

【土木工事】 R6～

- ・建設現場の生産性向上を図るため、ICTモデル工事を導入する。
- ・モデル工事の結果を踏まえ、本市のICT施工要領を作成する。

〔対 象〕 モデル工事1件（令和6年度）
工事費、施工量ともに大きな工事を想定

④ イメージアップ工事看板設置費を計上

【土木工事・営繕工事】 R3. 10～

〔対 象〕 土木工事：当初設計額1,500万円以上の工事
（その他の工事は任意実施）
営繕工事：当初設計額2,000万円以上の工事

〔計上方法〕 土木工事：現場環境改善費にて対応
営繕工事：共通仮設費に積上げ計上



⑤ イメージアップデザイン設置費を計上

【土木工事・営繕工事】 R5～

- ・仮囲いや足場シート等にイメージアップデザインを設置する費用を計上する。



1) 仮囲い、足場シートへの設置

〔対 象〕 当初設計が土木工事3千万円（営繕工事5千万円）以上の工事で
仮囲いまたは足場シートを施工する工事 ※適用開始日は調整中

〔計上方法〕 共通仮設費に積上げ計上

2) 単管バリケードへの設置

〔対 象〕 受発注者が希望する工事

〔計上方法〕（土木工事）現場環境改善費で対応
（営繕工事）共通仮設費に積上げ計上（受注者希望の場合は受注者負担）

※金沢市発注工事以外（民間工事等）でも設置可能。

（事前の届出が必要。ただし、金沢建設業協会及びその協会員は届出不要）

⑧ 現場環境改善費の計上

【土木工事】R2～【営繕工事】R6～

- ・現場事務所の快適化、見学会の開催、社会貢献などを実施する費用を計上する。

1) 土木工事

〔対象〕原則、全ての屋外工事

〔計上方法〕当初設計にて計上（直接工事費に対して率計上）

2) 営繕工事

〔対象・計上方法〕工事内容に応じ、共通仮設費に積上げ計上

※プランター、交通誘導員待機室など

※令和6年度から、工事規模等に応じた実施すべき内容を整理して積極的に積上げ計上を行う。 ※内容及び適用開始日は調整中

⑧ 快適トイレ設置工事

【土木工事・営繕工事】R3～本格実施

- ・標準仕様を満たした「快適トイレ」を最大2基計上する。
（当初設計に1基計上、男女別に設置する場合は変更設計にて1基追加）

〔対象〕土木工事：当初設計3千万円以上の全ての工事

営繕工事：当初設計5千万円以上の全ての工事

※設置の必要がない工事は対象外

⑧ 現場確認のリモート化（遠隔臨場）

【土木工事・営繕工事】R3～

- ・モバイル端末による映像と音声の双方向通信を利用して、段階確認、材料検査、立会いを行うもの。

〔対象〕受注者が希望する工事

（工事の品質に重大な影響を及ぼさないなどの工事特性を踏まえ、受発注者間の協議が整った工事）

〔計上方法〕受注者が使用する機器等（通信環境含む）の調達に要する費用は、受注者の負担とする

⑧ 熱中症対策に資する経費の計上

【土木工事・営繕工事】R3～

- ・工事現場の熱中症対策のうち現場環境改善費等に計上できない費用を計上するもの。
土木工事：熱中症対策にかかる光熱費、水分・塩分の補給、熱中症対策に特化した安全訓練、巡視、労働者の熱中症の体調管理等の費用
営繕工事：遮光ネット、ドライミスト暑さ指数計測装置に係る費用

〔対象〕受注者が希望する工事

〔計上方法〕変更設計にて計上

⑨ 業務改善アンケートの実施

【土木工事・営繕工事】 R6～

- ・ 公共工事の業務改善を目的とし、受注者へアンケートを実施する。
- ・ アンケート内容： 設計図書、現場監理、竣工検査などに関する事項
- ・ 依頼文書で案内する電子申請システムで回答（匿名） ※回答は任意

〔対 象〕 令和6年4月1日以降に竣工検査を行う工事

内川第1建設発生土処理施設における 手数料改定及び休業日変更等について

	令和6年4月1日より	従来
手数料	1,300円/m ³ (税込)	1,100円/m ³ (税込)
休業日	日曜日・土曜日・祝日	日曜日並びに第2・第4土曜日
申請先	hasseido@city.kanazawa.lg.jp	douro@city.kanazawa.lg.jp

※手数料

- ・令和6年4月1日搬入分より対象
(令和5年度以前からの繰越工事も含む。)

※申請先

- ・従来、道路建設課担当メールに送付していただいておりましたが、令和6年4月1日より、発生土担当メールアドレスに変更となります。

発生土担当メール hasseido@city.kanazawa.lg.jp